# 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【四半期会計期間】 第39期第1四半期(自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)

【会社名】株式会社ハーバー研究所【英訳名】HABA LABORATORIES, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮崎 一成

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田須田町一丁目24番地

【電話番号】 03-5296-6250 (代表)

【事務連絡者氏名】取締役財務・経理部担当 梅蔭 武【最寄りの連絡場所】東京都千代田区神田須田町一丁目24番地

【電話番号】 03-5296-6250(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務・経理部担当 梅蔭 武

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第38期 第 1 四半期連結 累計期間	第39期 第 1 四半期連結 累計期間	第38期
会計期間		自令和2年4月1日 至令和2年6月30日	自令和3年4月1日 至令和3年6月30日	自令和2年4月1日 至令和3年3月31日
売上高	(千円)	3,223,478	3,028,627	14,307,709
経常利益又は経常損失()	(千円)	308,395	387,606	250,688
親会社株主に帰属する四半期純損 失( )又は親会社株主に帰属す る当期純利益	(千円)	195,165	275,927	216,419
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	195,507	274,715	217,562
純資産額	(千円)	11,626,123	11,628,569	12,039,071
総資産額	(千円)	16,906,830	16,390,505	17,441,060
1株当たり四半期純損失( )又は1株当たり当期純利益	(円)	51.60	72.97	57.23
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	68.8	70.9	69.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して いません。
  - 2.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第38期第1四半期連結累計期間及び第39期第 1四半期連結累計期間については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第 38期連結会計年度については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
  - 3.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

#### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日) 等を適用しております。

これに伴い、当第1四半期連結累計期間における売上高は、前第1四半期連結累計期間と比較して大きく減少して おります。

そのため、前第1四半期連結累計期間と収益の会計処理が異なることから、以下経営成績に関する説明において増減額及び前年同期比(%)を記載せずに説明しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、国内外における新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴い、依然として訪日外国人の回復は見込めない状況が続いております。また、「まん延防止等重点措置」及び「緊急事態宣言」の再発出、期限の延長により、経済活動の制約等による消費マインドの冷え込みに加え、店舗での対面サービスの減少においても改善が見通せない状況となっております。現在もなお、国内外における新型コロナウイルス感染症拡大は続いており、先行き不透明な状況となっております。

このような状況の下、当第1四半期連結累計期間の当社グループ連結売上高は、3,028,627千円となりました。本年度も昨年度に引続き、特定の地域エリアでの広告戦略の最適化、TVCM・ネット広告・プロモーションを行ってきております。品目別売上の基礎化粧品は2,138,437千円、メイクアップ化粧品は203,472千円、トイレタリーは108,770千円、栄養補助食品・雑貨等は555,758千円となりました。

販売ルート別売上では、通信販売が1,722,818千円、百貨店向卸売は274,475千円、その他卸売932,870千円、直営店98,436千円となりました。

売上原価は、972,287千円となりました。販売費及び一般管理費は、広告宣伝・販売促進費が949,064千円、その他経費が1,494,552千円、合計で2,443,616千円となりました。

これらの結果、営業損失は387,277千円、経常損失は387,606千円、法人税等調整額 95,961千円を計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純損失は275,927千円となっております。なお、収益認識基準等の適用により、当第1四半期連結累計期間の売上高が130,030千円減少、販売費及び一般管理費は125,676千円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失がそれぞれ4,353千円増加しております。

	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
区分	(自 令和2年4月1日	(自 令和3年4月1日
	至 令和2年6月30日)	至 令和3年6月30日)
売上高	3,223,478千円	3,028,627千円
営業損失( )	309,225千円	387,277千円
経常損失( )	308,395千円	387,606千円
親会社株主に帰属す る四半期純損失 ( )	195,165千円	275,927千円
売上高営業利益率	9.6%	12.8%

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間については、当該会計基準等を適用した後の数値となっており、増減は記載しておりません。

#### (2)経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更は ありません。

#### (3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

### (4)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、40,315千円です。 なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### (5)経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの売上高は化粧品等に関連する売上です。化粧品業界全体では、個人消費の伸び悩みなどからマーケットが拡大しない状況が続く中で、消費者ニーズの多様化、価格の二極化、新規参入企業の増加などにより、企業間の厳しい競争が続いています。

この様な経営環境のもと、当社グループが安定的に成長するには、新規顧客を効率的に増やしていくこと及び研究開発に力を入れ多様化した消費者ニーズに対応し顧客満足度の高い製品・サービスを提供し、LTV(顧客生涯価値)を最大化することが重要と考えています。

#### (6)資本の財源及び資金の流動性についての分析

#### 資金の状況

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は4,939,084千円となり、前連結会計年度末に比べ、724,542千円減少しました。

#### 財政状態の分析

#### (資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比較して987,297千円減少し、10,326,273千円となりました。これは主として、現金及び預金、商品及び製品が減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比較して63,257千円減少し、6,064,232千円となりました。これは主として、繰延税金資産が増加したものの、有形固定資産及びソフトウエアが減価償却により減少したことによるものです。

### (負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比較して554,302千円減少し、2,898,350千円となりました。これは主として、未払金が増加したのに対し、短期借入金の返済により減少したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比較して85,750千円減少し、1,863,585千円となりました。これは主として、長期借入金の返済により減少したことによるものです。

### (純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比較して410,501千円減少し、11,628,569千円となりました。これは主として利益剰余金が減少したことによるものです。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

# 第3【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)	
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現 在発行数(株) (令和3年6月30日)	提出日現在発行数(株) (令和3年8月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,935,000	3,935,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	3,935,000	3,935,000	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

# (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和3年4月1日~ 令和3年6月30日	-	3,935,000	ı	696,450	-	812,570

## (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

# (6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(令和3年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

## 【発行済株式】

令和3年6月30日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	153,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	3,779,400	37,794	-
単元未満株式	普通株式	2,200	-	-
発行済株式総数		3,935,000	-	-
総株主の議決権		-	37,794	-

### 【自己株式等】

令和3年6月30日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株ハーバー研究所	東京都千代田区神田 須田町1丁目24番地	153,400	-	153,400	3.90
計	-	153,400	-	153,400	3.90

# 2【役員の状況】

該当事項はありません。

# 第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

## 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(令和3年4月1日から令和3年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(令和3年4月1日から令和3年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズによる四半期レビューを受けています。

# 1【四半期連結財務諸表】

# (1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (令和 3 年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和3年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,663,626	4,939,084
売掛金	1,226,822	1,143,644
商品及び製品	2,094,760	1,762,938
仕掛品	25,932	20,414
原材料及び貯蔵品	1,913,729	2,065,125
その他	415,131	421,874
貸倒引当金	26,432	26,807
流動資産合計	11,313,571	10,326,273
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,064,079	5,065,939
減価償却累計額	2,430,007	2,475,377
建物及び構築物(純額)	2,634,072	2,590,562
機械装置及び運搬具	2,020,298	1,973,126
減価償却累計額	1,487,024	1,484,516
機械装置及び運搬具(純額)	533,274	488,610
工具、器具及び備品	1,241,086	1,245,874
減価償却累計額	978,404	1,001,739
工具、器具及び備品(純額)	262,682	244,134
土地	1,573,134	1,573,134
有形固定資産合計	5,003,164	4,896,441
無形固定資産		
ソフトウエア	479,698	421,586
その他	42,601	38,907
無形固定資産合計	522,300	460,493
投資その他の資産		
投資有価証券	5,307	5,364
繰延税金資産	205,048	310,615
差入保証金	352,737	350,122
その他	38,931	41,194
投資その他の資産合計	602,024	707,296
固定資産合計	6,127,489	6,064,232
資産合計	17,441,060	16,390,505

		(一座:113)
	前連結会計年度 (令和 3 年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和3年6月30日)
負債の部		
流動負債		
金柱買	310,258	341,289
短期借入金	1,100,000	300,000
1 年内返済予定の長期借入金	905,982	874,035
未払金	662,539	947,313
未払法人税等	34,033	8,359
未払消費税等	83,740	49,676
契約負債	-	247,730
ポイント引当金	256,611	-
その他	99,488	129,945
流動負債合計	3,452,653	2,898,350
固定負債		
長期借入金	1,913,691	1,803,023
その他	35,645	60,562
固定負債合計	1,949,336	1,863,585
負債合計	5,401,989	4,761,935
純資産の部		
株主資本		
資本金	696,450	696,450
資本剰余金	812,570	812,570
利益剰余金	11,662,635	11,250,922
自己株式	1,135,878	1,135,878
株主資本合計	12,035,776	11,624,063
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	667	707
為替換算調整勘定	2,626	3,799
その他の包括利益累計額合計	3,294	4,506
純資産合計	12,039,071	11,628,569
負債純資産合計	17,441,060	16,390,505

# (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

# 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)
- 売上高	3,223,478	3,028,627
売上原価	915,513	972,287
売上総利益	2,307,965	2,056,339
販売費及び一般管理費	2,617,190	2,443,616
営業損失( )	309,225	387,277
営業外収益		
受取利息	10	10
受取配当金	84	84
受取賃貸料	639	207
還付加算金	575	633
その他	1,265	1,315
営業外収益合計	2,575	2,251
営業外費用		
支払利息	1,530	2,091
その他	215	489
営業外費用合計	1,745	2,580
経常損失( )	308,395	387,606
特別利益	07.077	4 070
固定資産売却益	27,677	1,973
助成金収入	1 111,488	1 29,561
特別利益合計	139,165	31,535
特別損失		204
固定資産除却損	-	894
臨時休業による損失	2 132,184	2 25,368
特別損失合計	132,184	26,263
税金等調整前四半期純損失( )	301,414	382,334
法人税、住民税及び事業税	11,758	10,444
法人税等調整額	118,007	95,961
法人税等合計	106,248	106,406
四半期純損失( )	195,165	275,927
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	195,165	275,927

# 【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

		( · · · · · · · ·
	前第1四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)
四半期純損失 ( )	195,165	275,927
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	87	39
為替換算調整勘定	428	1,172
その他の包括利益合計	341	1,212
四半期包括利益	195,507	274,715
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	195,507	274,715
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

#### 【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は以下のとおりです。

#### (1) 純額による収益認識

ポイント利用による売上について、従来は総額を収益として認識し、値引額を販売促進費として計上しておりましたが、純額で収益を認識することとしております。

### (2)ポイント

売上時に付与したポイントについては、従来は未利用分をポイント引当金として計上しておりましたが、付与したポイントは顧客に対する履行義務と認識し、契約負債を計上し、顧客がポイントを値引として使用したときに売上高に振り替えております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高が130,030千円減少、販売費及び一般管理費は125,676千円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失がそれぞれ4,353千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は15,475千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 令和2年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

#### (四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

#### (税金費用の計算)

一部の連結子会社においては、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する 税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算してい ます。

### (追加情報)

### (新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当第1四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染再拡大に伴う「まん延防止等重点措置」及び「緊急事態宣言」の再発出、期限の延長により、経済活動の制約による消費マインドの冷え込み等の影響を受けておりますが、ワクチン接種対応等による経済活動の改善を想定し、当下期には穏やかに回復するとの仮定を置き、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大による影響は依然として不確実性が高く、経済環境等への影響により当社の事業環境に変化が生じた場合には、将来において損失が発生する場合があります。

### (四半期連結損益計算書関係)

#### 1 助成金収入

雇用調整助成金 (新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例)であります。

### 2 臨時休業による損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府、地方自治体からの各種要請等により、百貨店、ショッピングセンター等の臨時休業が行われております。これに伴う店舗の臨時休業期間中に発生した固定費(人件費、減価償却費等)を特別損失として計上しております。

### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及び臨時休業による損失(減価償却費)は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)
減価償却費	158,078千円	172,970千円
臨時休業による損失(減価償却費)	3,989千円	2,083千円

### (株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自令和2年4月1日 至令和2年6月30日)

#### 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
令和 2 年 5 月18日 取締役会	普通株式	151,263千円	40円	令和2年3月31日	令和2年6月8日	利益剰余金

# 当第1四半期連結累計期間(自令和3年4月1日 至令和3年6月30日)

#### 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年5月17日 取締役会	普通株式	151,261千円	40円	令和3年3月31日	令和3年6月7日	利益剰余金

## (セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自令和2年4月1日 至令和2年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至令和3年6月30日) 当社グループは、化粧品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

# ( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	当第1四半期連結累計期間	
	(自 令和3年4月1日	
	至 令和3年6月30日)	
通信販売	1,722,818	
百貨店向卸売	274,475	
その他卸売	932,870	
直営店	98,436	
小計	3,028,601	
その他売上高	25	
顧客との契約から生じる収益	3,028,627	
その他の収益	-	
外部顧客への売上高	3,028,627	

### (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)
1株当たり四半期純損失( )	51円60銭	72円97銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (千円)	195,165	275,927
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失( )(千円)	195,165	275,927
普通株式の期中平均株式数(株)	3,781,575	3,781,547

<sup>(</sup>注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在 しないため記載していません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社ハーバー研究所(E01063) 四半期報告書

# 2【その他】

令和3年5月17日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議しました。

配当金の総額......151,261千円

1株当たりの金額......40円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日......令和3年6月7日

(注) 令和3年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

EDINET提出書類 株式会社ハーバー研究所(E01063) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

### 独立監査人の四半期レビュー報告書

令和3年8月11日

株式会社ハーバー研究所 取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ 東京都中央区

指定社員 公認会計士 加賀美 弘明 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 永利 浩史

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハーバー研究所の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(令和3年4月1日から令和3年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(令和3年4月1日から令和3年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハーバー研究所及び連結子会社の令和3年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期 連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される 年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成 基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸 表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる 事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査 人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人 の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。